

様式第9号（第1面）

（日本工業規格A列4）

労働者供給事業変更届出書
労働者供給事業許可証書換申請書

届出者	①労働組合等の名称		④許可年月日	年 月 日
	②労働組合等の事務所の所在地		⑤更新年月日	年 月 日
	③所属上部組織の名称		⑥変更年月日	年 月 日
称⑦及び 労働事業 所の所在地				
⑧変更事項				
変更の内容	⑨ 変 更 前		⑩ 変 更 後	
⑪変更事由				
⑫備考				

上記のとおり届けます。

年 月 日
届出者 印

厚生労働大臣 殿

様式第9号（第2面）

（記載要領）

- （1）①欄には、届出を提出する変更前の労働組合等の名称を、②欄には、当該労働組合等の上部組織の名称を、③欄には、当該届出を提出する変更前の労働組合等の事務所の所在地を、④欄には、許可を受けた年月日を、⑤欄には、直近の許可の有効期間の更新年月日を、⑥欄には、当該変更事項（複数の場合は、⑫欄にその旨を記載すること。）の変更年月日を、⑦欄には、変更前の労供事業所の名称と所在地について、そのすべてを、それぞれ記載すること。
- （2）⑧欄には、当該労働組合等の変更事項について、変更届出を要する事項を記載（複数でも可。）すること。
- （3）労働者供給事業の変更届出を要する事項のうち、許可証の記載事項以外の事項の変更の場合には、表題中「労働者供給事業許可証書換申請書」の文字を抹消すること。
- （4）（3）の場合において、⑧欄に記載した事項について、次により記載することとする。
- ① 労働組合等の役職員の変更については、労働組合等役職員名簿（様式第4号）を作成の上、添付することとし、⑨欄及び⑩欄は記載を省略することとする。
 - ② 労働組合等の上部組織の変更については、⑨欄は記載を省略し、⑩欄に当該労働組合等の上部組織の名称及び事務所の所在地を記載することとする。
 - ③ 労働組合等の規約の変更については、⑨欄及び⑩欄は記載を省略することとし、変更後の労働組合等の規約を添付することとする。
 - ④ 労働組合等の内部組織の変更については、⑨欄及び⑩欄は記載を省略し、当該労働組合等の労働者供給事業の運営組織に係る変更についての部内組織図を作成し添付することとする。
 - ⑤ 労働組合等の事業運営規程の変更については、⑨欄及び⑩欄は記載を省略することとし、変更後の事業運営規程を添付することとする。
- （5）労働者供給事業の変更届出を要する事項のうち、許可証の記載事項を変更する場合には、表題の文字を抹消しないこと。
- （6）（5）の場合において、⑧欄に記載した事項について、次により記載することとする。
- ① 労働組合等の名称の変更については、⑨欄は記載を省略し、⑩欄に変更後の名称を記載すること。
 - ② 労働組合等の事務所の所在地の変更については、⑨欄は記載を省略し、⑩欄に変更後の当該事務所の所在地を記載すること。
 - ③ 労供事務所の名称の変更又は労供事務所の所在地の変更については、⑩欄に変更後の当該名称又は変更後の当該所在地を記載すること。
 - ④ 労供事務所の新設については、⑩欄に新設の労供事務所の名称及び住所を記載すること。
 - ⑤ 供給職種の変更については、⑨欄及び⑩欄は記載を省略することとし、職種別供給対象組合員等一覧（様式第11号）を添付することとする。
- （7）提出者の欄は、記名押印又は署名のいずれかにより記載すること。